

# 大分県下の条里遺構

兼 子 俊 一

条里の研究は近年畿内地方を中心に大いに進められつつあるが、九州においてもすでに福岡県や肥前平野のものが明らかにされている。大分県については未だ調査研究がなされていないようであるが、ただ深谷正秋氏のわが国の条里制の遺構分布図において豊前平野南東半部と大分平野における分布が知られ、地方史研究協議会編、地方史研究必携にも、同じく中津市・四日市町の各沖積平野の部分、それに大分市の南部と旧東植田村北部におけるものが指摘されている。本稿はこれまで行つた調査の覚書で、研究の途中であるが一応発表させていただいて、諸賢の御教示を仰ぎ今後続行したいと思つている。研究の方法は一般に行われているような役場や地方方法務局所蔵の地籍図、利用し得る所は土地宝典に基いて、地名及び現景観を考慮しつつ復原するという方法に従つた。

大分県における条里制遺構の分布地域は今のところ大分平野・豊前平野・因東半島の三地域である。

一 大分平野の条里 平野の中央に西方からのびる上野の台地があり、これを背に大分川に面して古代豊後の政治・文化の

中心があつた。すなわち国府は大字古国府字五丁の地とされ、そこは印輪いんりんの森と称せられて大黒社がある。国分寺はこの西方

約五軒の旧賀米村園分いんぶんにあり、礎石と古瓦の存在によつてその位置が確認されている（園分尼寺跡は不明）。この一帯に条里

の分布が推定される。第一図に示すように、古国府から荏隈にかけての一带・旧植田村の宗方・玉沢・市等の七瀬川左岸地域

・同右岸田尻の旧東植田村役場附近・賀米川右岸の旧賀米村と旧由布川村境界一带・上野台地北側の大道附近、の五帯の分布

がみられる。

地割の方向は、南北線が南大分のもは約十二度西へ、七瀬川の谷のものと同じく西へ約十五度傾いているが、いずれも土地の傾斜の方向に一致している。坪の地割は長地型が多い。条里地割の断片的な残存は大分川の氾濫ないし河道の変遷による

大分県下の糸里遺構

第一図 大分平野の糸里遺構



ことが大きいと思われる。七瀬川の谷のものはいずれも河の側方侵蝕を受けたと思われる部分において条里は乱れているし、南大分の場合佳隈・羽屋では四！三米の崖で旧河道と思われる低地にのぞんで条里は消えている。また大道は昭和八―十四年、古国府の宮ノ前から羽屋の花園一带は明治四三―大正三年の耕地整理によって全く変つてゐる。

番号	郡郷	条里坪	年代	出典
一	大分郡 荏隈郷	南七条墓田里 卅三坪	康保 二・三・三	柞原八幡宮文書宮師僧仙照解
二	同	七条墓田里 卅三坪	永祚 三・二・九	同
三	同	同 墓田里 貳拾九坪	久安 二・七	同 宮師僧院清解
四	同	生石郷 生石御浜堺生石追下生石里 卅三坪	天喜 元・三・一九	同 座主僧救円解
五	同	黒田里 玖坪	保延 五・八	同 平丸郡司藤原貞助寄進狀
六	国東郡 都甲庄	冠山七坪・十八坪・十九坪	建曆 二・一一	都甲文書都甲弁濟使八多宛行狀
七	速見郡 八坂下庄	一坪・二坪・三坪・五西・七坪・九東・十坪	未詳	秋吉文書八坂下庄普知行分 並押領分坪付注文
八	下毛郡 野仲郷	石屋里 二坪 田渡里 一坪 田嶋里 一坪 〔浜里 一坪・三東・三南・三坪・卅三坪 中間里 一坪・二坪・四坪・一五坪 八代里 十二坪 六条八里 卅坪	弘長 二・四・一六	永弘文書阿闍梨信寛私領田売券

大分県下における条里制の実施については、右表の古文書に明証があるが、一―五が本地域に関係する。本地域の条里の坪

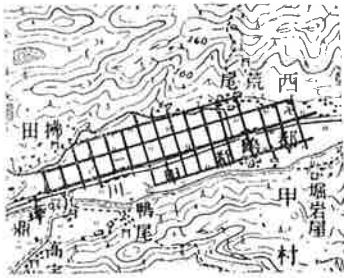
大分県下の条里遺構

名中数詞を冠した坪名は七ノ坪ただ一つであり、荏隈郷奥田に塚田と称する坪名があるが、この附近が前記の墓田里つかたがに当るかどうかは分らないけれども、これが今後復原の手がかりになる時があるかも知れない。四の生石御浜塚生石迫下生石里卅三坪も不明、生石には今日図上では条里の遺構らしいものは見当らない。五の阿南郷黒田里玖坪も同様である。

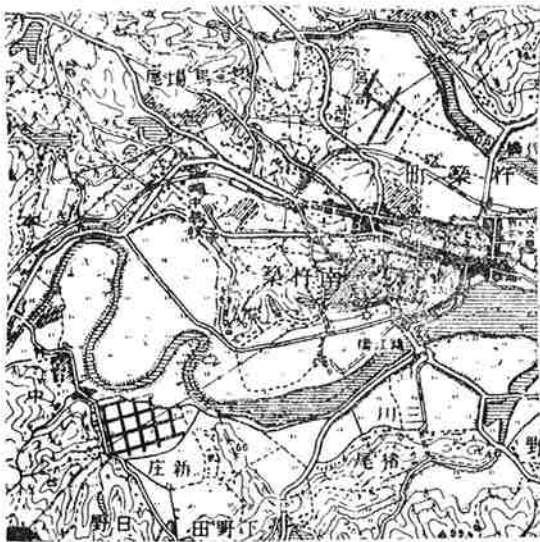
二 国東半島の条里 文珠・双子二峯の代表する直径約三十軒の一大コニードで、ほぼ満壮年のに開橋されて、峯はいくつにも分れ、放射状に発達した谷は深く広いのが多く、今日重要な生活圏となつてゐる。これらのうち、東流する田深川と西へ流れる都甲川の両河谷平野と半島頸部の杵築平野に条里の遺構が推定される。(第二図)



(イ) 田深川下流地区



(ロ) 都甲川下流地区



(ハ) 杵築地区

第二図 国東半島の条里遺構

田深川下流右岸の河岸段丘と川との間の低湿地には甕生後期のものと推定される安国寺遺跡があり、この遺跡の対岸に条里の遺構が存することは先の安国寺遺跡調査団によつて注意された。地籍図によると第二図のような遺構が推定されるが、教詞を冠した坪名も残つておらず、関係文獻も見えない。南北線は約十度東に傾いており、坪内部の耕地形は長地型が多い。

都甲川は下流田染川との合流点近くで、巾約半軒のその埋積谷をゆるやかに蛇行しているが、旧高田町と旧西都甲村の境界附近においては南側の輻射山稜下を西流している。その右岸の巾約半軒、海拔二五—四〇米の埋積谷全域にわたつて条里の遺構が推定される。地形に従つて南北線は西に約十三度傾いており、地割の型はやはり長地型のみである。下流部の河の側方侵蝕を受けたと思われるところで、条里形状の認められない地域であるが、十ノ坪の地名がある。前表六のように、都甲文書に冠山七坪・十八坪・十九坪の地名が出ているが、冠山の位置は今のところ不明である。

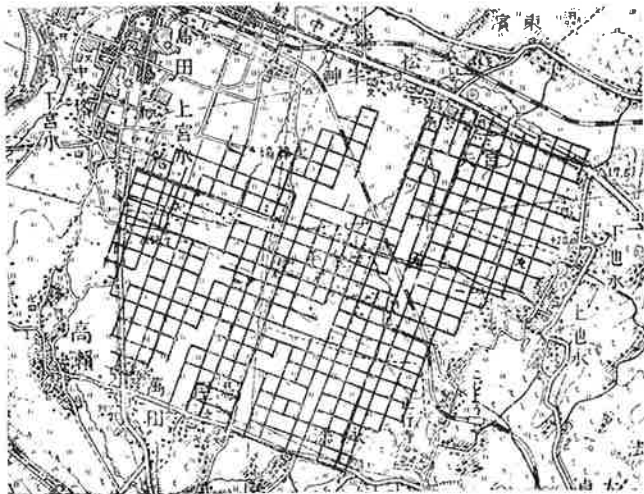
杵築平野では字図によつて八坂川下流右岸の中・日野両大字の境界線を中心に推定され、前記表七のように里名と坪名が文献上では豊富に残されているけれども、これらはいずれも字名等に遺名を見ないようである。縦の線は約十二度真北より西偏する。高山川下流右岸の杵築町宮司には四ノ坪の小字名がある。この一帯の地割も不明瞭ながら縦線が真北より約三四度東偏する条里の遺構のように思われる。両地区共大正期の耕地整理で一部しか旧竊をとどめていない。

三 豊前平野の条里 豊前海岸平野の諸河川はそれぞれ洪積層丘陵地に深い侵蝕谷を造り、大規模な侵蝕段丘を形成している。駅館川の下流部もそうで、右岸は洪積層丘陵の絶壁をなすが、左岸には四段の比較的広い河成段丘を形成している。⑦条里の存在が推定されるのは最下段の海拔十一—三米高度の段丘面である(第三図の(1))。ほぼ旧宇佐海軍航空隊跡の開拓地を中心とする地域に当るので、国に買上げられる前の地籍図によつてうかがわれる部分がかなり広い。地形により縦線は真北より約十七度東偏する。地割の型は長地より半折の方が多くようである。関係古文書も今のところ見当らず、教詞を冠する坪名も皆無である。

伊呂波川左岸(旧天津村下庄)にも、わずかに条里ではないかと考えられるところがある。



(イ) 駅館川下流左岸地区



(ロ) 山国川下流右岸地区

第三図 豊前平野の条里遺構

山国川下流右岸、中津市街の東方は山国川の造つた扇状地ないし三角洲であるが、本県の条里としては最も広範囲にわたるものである(第三図の(ロ))。数詞のつく坪名としては、九ノ坪二つ、一ノ坪一つある。猪坪・井坪・久ノ坪が各一つあつて、それぞれ一ノ・九ノ坪かと思われる。材料も比較的多いのであるが、残念ながら、未だ復原できない。前表七のように、宇佐八幡宮永弘文書の中に野仲郷六条八里卅坪捌段宇隈元というのがあるが、野仲郷は大幡・如水・桜洲・和田・三保・尾紀等の地で

あるから、これは本条里地域の東部であろうか（字隈元の位置不明）。地割の方向は南北線が東に約三十度傾いている。坪内の地割は大半が長地型である。

**要約** 1 条里地割の分布 豊前・大分の両平野と国東半島に極めて断片的にしか分布していない。本県は平野に乏しく、最も主要なこれら両平野も狭少な上に、豊前平野は海岸平野として沖積低地に乏しく、大分平野は洪積丘陵を多く含んでいる。そしてまた両者共に河岸段丘の発達が著しい。かくて上代の水田地域は極めて狭少で且つ分散的であつたために大規模なプランを取り得なかつたためであろう。さらに諸河川の河道変遷・氾濫がこれに拍車をかけたことにもよると思われる。

2 条里の方向 界線は正しく東西南北をとるものは全くない。いずれも縦線が東偏あるいは西偏している。用水の関係でそれぞれの土地の地形に順応しているものと思われる。

3 地割の型 坪内部を一段ずつに割する型としては長地型が大部分である。

4 条里の復原 今日のところ資料の不足で、どこも不可能のようで、今後の研究課題である。

筆をおくに当り、御指導いただいた広島大学米倉二郎教授・大分大学渡辺澄夫教授、ならびに調査・作図に協力して下さい。大分大学勝目忍講師に深甚の謝意を表します。

註

- ① 鏡山 猛、福岡県下の条里遺蹟（其ノ一）福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書（第十輯）
- ② 米倉二郎、肥前平野の条里 地理論叢（第五輯）
- ③ 深谷正秋、条里の地理的研究 社会経済史学（六ノ四）地方史研究協議会編、地方史研究必携所収
- ④ 久多羅木儀一郎、豊後国府庁址 大分県史蹟名勝天然紀念物調査報告書（第八輯、五三頁）
- ⑤ 一一六は渡辺澄夫、国府時代 大分市史（二七一頁）、七は秋吉文書、八は大分県史料第一、宇佐八幡宮文書之三（六六頁）
- ⑥ 田北 学、編年大友史料、正和以前（六頁）
- ⑦ 東木龍七、河岸段丘の非対称的配置と其の成因、地理学評論、第五卷第五号（五四―五五頁）
- ⑧ 吉田東伍、大日本地名辞書（一四一九頁）